

# 春の地域安全運動！！

みんなで築こう、安全で安心な大地

## ●運動期間

令和4年5月11日（水）から5月20日（金）までの10日間

### 【子供と女性の犯罪被害防止】

- ・ ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「**ながら見守り**」にご協力ください。
- ・ 防犯ブザーや防犯ホイッスル等の防犯グッズを持たせましょう。

### 【特殊詐欺の被害防止】

- ・ 普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
- ・ 「**自分もだまされるかもしれない**」という心構えで詐欺の電話や葉書が来た場合に落ち着いて対応しましょう。



鹿部駐在所広報紙  
函館方面森警察署  
鹿部駐在所  
7-2861  
作成者 中村慶汰

## 生活経済事犯被害の未然防止の推進

悪徳商法の被害に遭わないためのポイント

「悪徳商法はう・そ・つ・き」

『う』～うまい話を信用しない。

※うまい話には必ず落とし穴があります！

『そ』～そうだんする。

※ひとりで判断せず、家族等に相談を！

『つ』～つられて返事しない！すぐに契約しない！

※悪徳業者は言葉巧みにすぐ契約するようにせまります！

『き』～きっぱり！はっきり！断る！

※あいまいな返事はしない！

## 自転車の安全利用の促進

自転車は子供からお年寄りまで幅広い年代層で利用されている乗り物ですが、**交通違反やマナーを無視した乗り方は交通事故につながる**ことがあります。

自転車に乗るときは、**正しい交通ルールやマナーを守り**、交通事故に気を付けましょう。

